

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 24.8.22 第 180 回国会第 16 号

8 月 22 日（水）、第 16 回の委員会が開かれました。

1 交通基本法案（内閣提出、第 177 回国会閣法第 33 号）

- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）新潟県三条市長	國定勇人君
公益社団法人日本バス協会会長	高橋幹君
都市交通評論家	亘理章君
立命館大学経営学部特任教授	土居靖範君

（質疑者及び主な質疑内容）

熊田篤嗣君（民主）

- ・本法律案には移動権の保障が明記されておらず不十分なものとなっているが、法案成立後、国民の自立した日常生活等の確保等を実現するためにどのような施策を講じていけるのか、移動権・交通権を明記していない欧州における事例と物流に対する欧州の交通基本法の中での捉え方を土居参考人に伺いたい。
- ・フランスの交通税（VT）は財源確保の中心的な役割を担っているが、我が国ではどのような財源確保を図っていくべきか、亘理参考人の考えを伺いたい。また、財政措置に対する要望について地方公共団体の立場から國定参考人の考えを伺いたい。

赤澤亮正君（自民）

- ・デマンド交通に対する補助制度について、國定参考人はどのような要件を満たす補助制度があればよいと考えるか。
- ・地方バス路線の維持・確保について、高橋参考人の言う「補助金より委託金で」という考えは、大きな発想の転換であるが、その考えは、本法律案に盛り込まれていると考えるのか。

加藤学君（生活）

- ・本法律案では、国民目線及び利用者目線と国際競争力及び経済成長の視点が混在しているが、このような法律の立案は欧州等でもあるのか亘理参考人に伺いたい。
- ・土居参考人は、地方公共団体に交通計画の策定を義務付ける一方で、国が交通権を保障すべきとの意見だが、国と地方公共団体の役割分担についてどのように考えるか。

高木美智代君（公明）

- ・本法律案には交通政策における優先順位は規定されていないが、諸外国においては、理念としてあるのか。あるいは法律に明記されている事例はあるか。また、本法律案に優先順位を明記した場合の影響について、國定参考人及び高橋参考人はどのような認識を持っているか。
- ・人優先の考えから、法に「国民等の生命及び身体の安全の確保」を明記する公明党が考える修正案に対する亘理参考人の意見を伺いたい。

穀田恵二君（共産）

- ・共産党が考える修正案は、地方公共交通の衰退による高齢者等移動制約者の増大等に鑑み、移動権の保障を法案に明記したが、國定参考人、亘理参考人及び土居参考人はどのように考えるか。
- ・共産党が考える修正案において「交通の安全の確保」を基本理念に追加し、国等の責務においても交通の安全の確保が大前提としているが、三条市の公共交通見直し以降、高齢者が関わる事故が削減した経験を踏まえ、國定参考人の意見を伺いたい。また、公共交通の安全に対立する「国際競争力の強化」を削除し、「振興」とする修正について高橋参考人の意見を伺いたい。

中島隆利君（社民）

- ・2011 年の交通政策審議会・社会資本整備審議会が移動権を盛り込むのは時期尚早との報告書を出し、結果として本法律案に移動権が盛り込まれなかった。高齢者等の公共交通を必要としている人が増加している中で、移動権の考え方を具体化するために必要なことは何か。亘理参考人、土居参考人に伺いたい。
- ・公共交通の維持を事業者任せにするのはもはや困難である

と考えるが、地方公共団体に交通権の権限を委ねていくために何が必要か、土居参考人に伺いたい。

柿澤末途君(みんな)

- ・地域公共交通確保維持改善事業等は、地域のバスやタクシーなどを支えており、更なる予算措置が必要とのことだが、バス業界を再生させるためには、財政措置だけでなく重層的、多角的な経営手法の導入等が必要であり、国策として関与すべきであると思うが、高橋参考人はどのように考えるか。